

平成 22 年度

内閣府 一般会計省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日) (至 平成23年3月31日)
人件費	121,692	125,577
賞与引当金繰入額	7,944	7,893
退職給付引当金繰入額	16,357	14,238
補助金等	112,857	86,348
委託費	7,922	14,505
独立行政法人運営費交付金	11,642	14,243
補給金	54	54
支出金	21	17
分担金	934	927
拠出金	133	135
国有林野事業特別会計への繰入	36	37
社会資本整備事業特別会計への繰入	122,945	63,130
庁費等	94,041	89,170
その他の経費	22,689	22,106
減価償却費	46,622	100,417
貸倒引当金繰入額	265	△ 193
支払利息	121	92
資産処分損益	4,912	6,998
本年度業務費用合計	571,197	545,701

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日) (至 平成23年3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	1,010,902	1,078,893
II 本年度業務費用合計	△ 571,197	△ 545,701
III 財源	621,116	492,855
主管の財源	57,600	76,890
配賦財源	563,515	415,965
IV 無償所管換等	9,365	963
V 資産評価差額	8,707	9,242
VI 本年度末資産・負債差額	1,078,893	1,036,254

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日)	本会計年度 (自 平成22年4月1日) (至 平成23年3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	56,652	75,337
配賦財源	563,515	415,965
財源合計	620,168	491,302
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 146,135	△ 148,127
補助金等	△ 112,857	△ 86,348
委託費	△ 7,922	△ 14,505
独立行政法人運営費交付金	△ 11,642	△ 14,243
補給金	△ 54	△ 54
支出金	△ 23	△ 17
分担金	△ 935	△ 931
拠出金	△ 133	△ 135
国有林野事業特別会計への繰入	△ 36	△ 37
社会資本整備事業特別会計への繰入	△ 122,945	△ 63,130
庁費等の支出	△ 175,864	△ 111,503
その他の支出	△ 22,086	△ 25,116
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 600,636	△ 464,151
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	-	△ 0
立木竹に係る支出	△ 2	△ 6
建物に係る支出	△ 2,976	△ 801
工作物に係る支出	△ 8,729	△ 21,988
船舶に係る支出	△ 648	△ 443
航空機に係る支出	△ 1,056	△ 1,644
建設仮勘定に係る支出	△ 6,118	△ 2,267
施設整備支出合計	△ 19,532	△ 27,151
業務支出合計	△ 620,168	△ 491,302
業務収支	-	-

II 財務収支		
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	47	20
本年度末現金・預金残高	47	20

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

取得価格より平均原価法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、車両は定率法、その他の物品は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

著作権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価格はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価額を計上している。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金、貸付金等のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。履行期限到来済債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.5%
(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)
- ・割引率 : 4.1%
(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

③ 国有財産の台帳価格改定について

平成22年度末において国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定が行われており、国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定に伴う評価差額については、資産・負債差額増減計算書の「資産評価差額」に計上している。

2 重要な会計方針の変更

(1) 資産・負債差額増減計算書及び区分別収支計算書における他会計からの受入の表示方法について

従来、資産・負債差額増減計算書及び区分別収支計算書において「他会計からの受入」として表示していた財源については、本年度より、資産・負債差額増減計算書においては「主管の財源」に、区分別収支計算書においては「主管の収納済歳入額」にそれぞれ集約して表示することに変更した。

この変更により、前年度の資産・負債差額増減計算書及び区分別収支計算書において、「他会計からの受入」科目を削除し、資産・負債差額増減計算書の「主管の財源」及び区分別収支計算書の「主管の収納済歳入額」がそれぞれ132百万円増加している。

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求控訴事件	30	東京高裁 平21(ホ)3362	平成18年10月20日提訴 平成21年5月28日控訴
損害賠償請求上告・上告受理申立事件	3	最高裁 平23(ホ)1191 最高裁 平23(受)1344	平成21年10月20日提訴 平成22年6月24日控訴 平成23年4月13日上告・上告受理申立て
損害賠償請求事件	1	大阪地裁 平22(ワ)6120	平成22年4月26日提訴
損害賠償請求上告・上告受理申立事件	69	最高裁 平23(ホ)663 最高裁 平23(受)754	平成22年4月30日提訴 平成22年9月22日控訴 平成23年1月27日上告・上告受理申立て
損害賠償請求事件	284	東京地裁 平成22年(ワ)第16090号	平成22年4月30日提訴 平成23年4月15日口頭弁論予定号
損害賠償請求上告事件	1433	最高裁 平23(ホ)1211	平成22年5月12日控訴
損害賠償請求事件	7	盛岡地裁 平22(ワ)452	平成22年6月30日提訴
損害賠償請求事件	4	東京地裁 平成22年(ワ)第28947号	平成22年7月28日提訴 平成23年5月17日口頭弁論予定号
国家賠償請求事件	1	神戸地裁 平22(ワ)2630	平成22年8月12日提訴

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成23年3月31日現在の請求金額を記載している。

(注2) 請求金額が1百万円以上の件名を記載している。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 31,124 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 114,666 百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額 193 百万円、「資産処分損益」において、普通財産の売却益 84 百万円、物品の売却益 312 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、燃料を計上している。
- ・「未収金」には、価格協定等違反者納付金及び物件貸付料債権等の未収納分等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自動車損害賠償責任保険料の前払保険料等を計上している。
- ・「貸付金」には、総合研究開発機構への無利子貸付金を計上している。
- ・「その他の債権等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、価格協定等違反者納付金等の貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎敷地等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎敷地の樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「船舶」には、警察用船舶を計上している。
- ・「航空機」には、警察用航空機を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、会計年度末に未完成の庁舎施設に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が 50 万円以上の物品（美術品については 300 万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格等、ソフトウェアについては取得に要した費用又は国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、沖縄振興開発金融公庫等に対する出資額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、P F I 事業等に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金として受け入れた見合いの額の残高を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、リース債務等を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、子ども手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものから施設整備支出にかかるものを控除した額を計上している。
- ・「委託費」には、遺棄化学兵器廃棄処理事業等委託費等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「補給金」には、沖縄振興開発金融公庫補給金を計上している。
- ・「支出金」には、対馬丸遭難学童遺族特別支出金を計上している。
- ・「分担金」には、国際刑事警察会議等分担金等を計上している。
- ・「拠出金」には、政府開発援助経済協力開発機構等拠出金等を計上している。
- ・「国有林野事業特別会計への繰入」には、治山事業に要する経費の財源として特別会計に繰入れた額を計上している。
- ・「社会資本整備事業特別会計への繰入」には、社会資本整備事業に要する経費の財源として特別会計に繰入れた額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額及び貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「支払利息」には、PFI事業に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、主管歳入の徴収決定済額から政府資産整理収入等を除いた額を計上している。
- ・「配賦財源」には、所管の支出済歳出額と主管の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国土交通省一般会計からの資産の譲受等に伴う資産・負債差額の増減額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、主管歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、所管の支出済歳出額と主管の収納済歳入額との差額を計上している。

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
 - ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
 - ・「委託費」には、遺棄化学兵器廃棄処理事業等委託費等を計上している。
 - ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
 - ・「補給金」には、沖縄振興開発金融公庫補給金を計上している。
 - ・「支出金」には、対馬丸遭難学童遺族特別支出金を計上している。
 - ・「分担金」には、国際刑事警察会議等分担金等を計上している。
 - ・「拠出金」には、政府開発援助経済協力開発機構等拠出金等を計上している。
 - ・「国有林野事業特別会計への繰入」には、治山事業に要する経費の財源として特別会計に繰入れた額を計上している。
 - ・「社会資本整備事業特別会計への繰入」には、社会資本整備事業に要する経費の財源として特別会計に繰入れた額を計上している。
 - ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
 - ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
 - ・「土地に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち土地の取得に係る支出を計上している。
 - ・「立木竹に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち立木竹の取得に係る支出を計上している。
 - ・「建物に係る支出」には、警察施設等の建物の取得に係る支出を計上している。
 - ・「工作物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち工作物の取得に係る支出を計上している。
 - ・「船舶に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち船舶の取得に係る支出を計上している。
 - ・「航空機に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち航空機の取得に係る支出を計上している。
 - ・「建設仮勘定に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち未完成資産等に係る経費を計上している。
 - ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。
- イ 本年度収支以下の区分
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、契約保証金等一般会計において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
 - ・「本年度末現金・預金残高」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響額が未だ確定していない部分については本財務書類に反映していない。
- ④ 重要な会計処理の誤謬の修正

前年度の貸借対照表の「物品」及び「退職給付引当金」において、集計上の誤りにより1,962百万円を過大計上していたため、本年度の貸借対照表の「物品」及び「退職給付引当金」等及び資産・負債差額計算書の「無償所管換等」において、それぞれ同額を修正計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	20
合計	20

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	評価差額	強制評価減	本年度末残高
土地	-	268	268	-	-	-
燃料	0	4	4	-	-	0
合計	0	273	273	-	-	0

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
不動産売払債権	個人	23
物件貸付料債権	個人等	160
利息債権	個人等	7
返納金債権	個人等	0
損害賠償金債権	法人等	3
価格協定等違反者納付金	価格協定等違反者	4,568
公務員宿舍使用料債権	個人	0
立替金返還金債権	個人	0
合計		4,764

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
総合研究開発機構	15,550	-	-	15,550	「総合研究開発機構法を廃止する法律」附則第11条第1項に基づく貸付金
合計	15,550	-	-	15,550	

⑤ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定に対する前渡不動産	国	1,606	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産
合計		1,606	

⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	2,190	2,378	4,568	315	△ 243	72	
徴収停止債権	22	22	45	22	22	45	全額計上
履行期限到来等債権	2,159	2,363	4,523	283	△ 256	26	過去3年間の 貸倒実績率
上記以外の債権	7	△ 7	-	9	△ 9	-	
合計	2,190	2,378	4,568	315	△ 243	72	

(注) 貸付金等の残高は、他省庁の特別会計等に対するものを除いた金額を記載している。

⑦ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産除く）	973,410	120,085	93,924	62,207	9,934	947,299
行政財産	973,364	119,829	93,656	62,207	9,940	947,270
土地	635,362	85,329	83,944	-	14,080	650,828
立木竹	2,707	55	8	-	△ 138	2,615
建物	189,560	6,544	630	29,479	7,042	173,037
工作物	124,641	23,545	3,474	30,174	△ 7,942	106,595
船舶	5,186	443	28	734	△ 332	4,534
航空機	8,533	1,644	18	1,819	△ 2,769	5,569
建設仮勘定	7,372	2,267	5,550	-	-	4,089
普通財産	46	256	267	-	△ 6	28
土地	-	209	209	-	-	-
船舶	18	27	11	-	△ 6	28
航空機	27	18	46	-	-	-
物品	175,432	33,275	12,328	36,555	-	159,823
物品（美術品を除く）	175,432	32,690	12,328	36,555	-	159,238
美術品	-	584	-	-	-	584
小計	1,148,842	153,361	106,252	98,763	9,934	1,107,122
(無形固定資産)						
国有財産	1	-	-	-	△ 0	0
行政財産	1	-	-	-	△ 0	0
著作権及び特許権等	1	-	-	-	△ 0	0
ソフトウェア	4,988	391	-	1,654	-	3,726
電話加入権	3,719	141	159	-	-	3,701
小計	8,709	532	159	1,654	△ 0	7,428
合計	1,157,552	153,894	106,412	100,417	9,934	1,114,550

⑧ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○公庫							
沖縄振興開発金融公庫	66,855	△ 30,654	-	-	30,625	-	66,826
○認可法人							
預金保険機構							
(一般勘定)	-	-	-	-	-	-	-
(特定住宅金融専門会社債権債務処理勘定)	-	-	-	-	-	-	-
○独立行政法人							
国立公文書館	5,278	1,901	-	-	△ 2,390	-	4,789
国民生活センター	8,688	477	-	-	△ 609	-	8,557
北方領土問題対策協会							
(一般業務勘定)	205	69	-	-	11	-	287
沖縄科学技術研究基盤整備機構	10,119	△ 9,592	-	-	9,468	-	9,996
合計	91,148	△ 37,797	-	-	37,106	-	90,457

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	一般会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D) %	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○公庫									
沖縄振興開発金融公庫	1,032,103	958,502	73,601	71,891	65,273	90.79%	66,826	66,826	法定財務諸表
○認可法人									
預金保険機構									
(一般勘定)	231,259	230,804	455	455	150	32.96%	150	-	法定財務諸表
(特定住宅金融専門会社債権債務処理勘定)	1,883,227	2,334,799	△ 451,571	5,000	5,000	100.00%	△ 451,571	-	法定財務諸表
○独立行政法人									
国立公文書館	5,953	1,163	4,789	7,179	7,179	100.00%	4,789	4,789	法定財務諸表
国民生活センター	18,923	10,365	8,557	9,166	9,166	100.00%	8,557	8,557	法定財務諸表
北方領土問題対策協会									
(一般業務勘定)	446	159	287	275	275	100.00%	287	287	法定財務諸表
沖縄科学技術研究基盤整備機構	36,469	10,742	25,726	1,357	527	38.85%	9,996	9,996	法定財務諸表
合計	3,208,382	3,546,536	△ 338,154	95,326	87,573	-	△ 360,964	90,457	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○公庫				
沖縄振興開発金融公庫	65,273	66,826	29,072	平成14年度
○認可法人				
預金保険機構				
(一般勘定)	150	-	150	平成13年度
(特定住宅金融専門会社債権債務処理勘定)	5,000	-	5,000	平成13年度
合計	70,423	66,826	34,222	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
子ども手当	職員	206
対馬丸遭難学童遺族特別支出金	個人	1
公務災害補償費	職員等	23
PFI事業	法人	4,033
国際学術連合会議等分担金	学術団体	22
合計		4,288

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	141,468	12,426	11,940	140,982
整理資源に係る引当金	20,257	2,200	344	18,401
国家公務員災害補償年金に係る引当金	1,996	139	△ 8	1,847
合計	163,722	14,766	12,276	161,231

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
リース債務	法人	15,661
未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	1,544
合計		17,206

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

	内閣本府	北方対策本部	国際平和 協力本部	日本学術会議	官民人材交流 センター	沖縄総合 事務局
人件費	13,808	104	277	400	158	6,234
賞与引当金繰入額	860	8	14	31	12	468
退職給付引当金繰入額	2,536	3	13	△ 0	132	92
補助金等	20,525	313	-	-	-	-
委託費	14,267	-	-	-	-	-
独立行政法人運営費交付金	10,386	655	-	-	-	-
補給金	54	-	-	-	-	-
支出金	17	-	-	-	-	-
分担金	-	-	-	99	-	-
拠出金	25	-	-	-	-	-
国有林野事業特別会計への繰入	37	-	-	-	-	-
社会資本整備事業特別会計への繰入	63,130	-	-	-	-	-
庁費等	22,818	16	298	207	81	2,100
その他の経費	1,193	61	82	282	0	988
減価償却費	46,177	0	2	0	-	537
貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	-	-
支払利息	-	-	-	-	-	-
資産処分損益	140	-	-	-	-	1
本年度業務費用合計	195,979	1,163	688	1,022	385	10,423

(単位：百万円)

	宮内庁	公正取引委員会	警察庁	金融庁	消費者庁	合計
人件費	8,225	5,912	75,676	13,061	1,718	125,577
賞与引当金繰入額	544	403	4,573	838	137	7,893
退職給付引当金繰入額	235	535	9,940	575	174	14,238
補助金等	-	-	65,509	-	-	86,348
委託費	-	-	-	49	188	14,505
独立行政法人運営費交付金	-	-	-	-	3,201	14,243
補給金	-	-	-	-	-	54
支出金	-	-	-	-	-	17
分担金	-	-	806	21	-	927
拠出金	-	-	-	83	26	135
国有林野事業特別会計への繰入	-	-	-	-	-	37
社会資本整備事業特別会計への繰入	-	-	-	-	-	63,130
庁費等	313	902	55,087	5,315	2,028	89,170
その他の経費	59	246	18,282	839	69	22,106
減価償却費	68	35	52,895	691	6	100,417
貸倒引当金繰入額	-	△ 193	-	-	-	△ 193
支払利息	-	-	92	-	-	92
資産処分損益	63	48	6,744	0	-	6,998
本年度業務費用合計	9,510	7,891	289,607	21,476	7,551	545,701

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
地域防災拠点施設整備モデル事業費補助金	地方公共団体	254	地震防災対策推進の一環として、地方公共団体が行う地域防災拠点施設の整備に要する経費に対する補助
被災者生活再建支援金補助金	(財) 都道府県会館	162	自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者であって経済的理由等によって自立して生活を再建することが困難なものに対し、都道府県が生活扶助の観点から拠出した基金を活用して支給される被害者生活再建支援金に対する補助
特定地震防災対策施設運営費補助金	都道府県	251	特定地震防災対策施設の運営に要する経費に対する補助
沖縄新産業創出対策事業推進費補助金	地方公共団体	805	IT産業振興施設整備事業、デジタルアーカイブ整備事業及び沖縄産学官共同研究の推進に要する経費に対する補助
沖縄振興特別事業推進費補助金	地方公共団体	816	世界遺産（首里城など）の周辺整備事業等に要する経費に対する補助
沖縄振興特別事業費補助金	地方公共団体	2,435	沖縄の特性を生かした滞在型・参加型観光を促進する沖縄体験滞在交流促進事業に要する経費に対する補助
沖縄特別振興対策事業費補助金	沖縄県	1,344	沖縄自動車道利用促進事業に要する経費に対する補助「沖縄経済振興21世紀プラン（最終報告）」に盛り込まれた諸政策の実施に要する経費に対する補助
大規模駐留軍用地跡地利用推進費補助金	地方公共団体	251	普天間飛行場などSACO最終報告等で返還が合意された駐留軍用地又は跡地の利用について、跡地利用計画の策定等の取り組みを推進するため、県や関係市町村等が行う各種調査等に要する経費に対する補助
沖縄北部特別振興対策事業費補助金	市町村	12	北部地域の振興事業の着実な推進に要する経費に対する補助
ハブ対策費補助金	県	45	「沖縄振興特別措置法」第105条第2項
(独) 沖縄科学技術研究基盤整備機構施設整備費補助金	(独) 沖縄科学技術研究基盤整備機構	2,706	沖縄科学技術大学院大学（仮称）構想推進のため、恩納村の建設予定地において、造成工事及び建築工事等を行う経費に対する補助
沖縄特別振興対策事業費補助金	県	1,784	第15回沖縄政策協議会において了承された「沖縄経済振興21世紀プラン（最終報告）」に盛り込まれた諸政策の実施に要する経費に対する補助
(独) 国立公文書館施設整備補助金	(独) 国立公文書館	13	(独) 国立公文書館施設の整備に要する経費に対する補助
北方地域旧漁業権者等貸付事業費補助金	(独) 北方領土問題対策協会	177	「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号）」に基づき、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図ることを目的とする独立行政法人北方領土問題対策協会の北方地域旧漁業権者等貸付事業を補助するために必要な経費に対する補助
(独) 北方領土問題対策協会施設整備費補助金	(独) 北方領土問題対策協会	136	独立行政法人北方領土問題対策協会の北方領土返還要求施設の整備に要する経費に対する補助
千葉県警察成田国際空港警備隊費補助金	千葉県	11,183	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部を負担
都道府県警察費補助金	都道府県	31,409	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部を負担
都道府県警察施設整備費補助金	都道府県	22,916	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部を負担
計		76,708	

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<交付金>			
不発弾等処理交付金	地方公共団体	734	不発弾等の処理を行う県及び市町村に対し交付
沖縄振興特別交付金	地方公共団体	90	「沖縄振興特別措置法」第105条の3第2項
新しい公共支援事業交付金	都道府県	8,750	平成20年度補正予算で措置された同交付金を原資に各都道府県に造成されている「地方消費者行政活性化基金」の上積み分として交付
計		9,574	
<補給金>			
地域再生支援利子補給金	内閣総理大臣が指定する金融機関	66	地域再生法第20条第1項
合計		86,348	

(3) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<委託費>			
拉致被害者等生活相談等事務委託費	地方公共団体	3	帰国被害者等の円滑な社会適応・早期自立促進のための派遣形式による研修等の実施事務の委託
経済調査等委託費	民間団体	3	社会環境の変化に対応した経済社会のあり方に関する調査等
科学技術基礎調査等委託費	民間団体等	31	原子力利用の安全確保のための調査委託
沖縄振興開発調査委託費	民間団体・県	127	沖縄の振興開発を進める上で重要な諸課題について、迅速に適切な解決策や展開方策等を検討することが可能となるよう、駐留軍用地実地調査等を行う
対馬丸遭難学童遺族特別支出金支給事務委託費	県	0	対馬丸遭難学童遺族特別支出金の支給に関し、請求書の受付、調査、連絡通知等の事務委託
位置境界明確化調査等委託費	県	5	「沖縄県の区域内における位置境界不明確地域内の各筆の土地の位置境界の明確化等に関する特別措置法」第25条及び同法施行令第16条第3項の規定に基づき沖縄県知事が行う位置境界明確化調査等
食品健康影響評価技術研究委託費	民間団体等	337	食品健康影響評価の的確な実施に資するための評価基準の策定等に関する研究の委託
遺棄化学兵器廃棄処理事業等委託費	民間団体	13,264	遺棄化学兵器の廃棄処理に必要な調査研究、発掘改修等の委託
経済調査等地方公共団体委託費	都道府県	10	各種経済政策の基礎となる国民所得等の調査ならびに国民経済計算体系の整備促進のための調査等
経済調査等委託費	民間団体	211	国際共同研究の推進、新たな景気分析手法の開発のための調査等
科学技術総合研究委託費	民間団体等	65	科学技術振興のための調査委託
科学技術基礎調査等委託費	民間団体等	88	総合科学技術政策の企画立案等のための調査委託
沖縄振興総合調査委託費	民間団体等	100	沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画に基づく施策、事業全般についての総点検等を踏まえ、今後の沖縄振興のあり方について検討を行うために必要な総合調査の委託
沖縄特定開発事業推進調査委託費	民間団体	16	沖縄の港湾整備に係る地球温暖化への適応方策検討調査
国際会計基準事務委託費	(財)財務会計基準機構	49	国際会計基準審議会等の議論への対応事務等の委託
消費者政策委託費	民間団体等	188	電子商取引モニタリング事業等
合計		14,505	

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
独立行政法人国立公文書館	2,220	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
独立行政法人国民生活センター	3,201	同上
独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構	8,166	同上
独立行政法人北方領土問題対策協会	655	同上
合計	14,243	

(5) 補給金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補給金>			
沖縄振興開発金融公庫補給金	特殊法人沖縄振興開発金融公庫	54	沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金に必要な経費
合計		54	

(6) 支出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<支出金>			
対馬丸遭難学童遺族特別支出金	遭難学童の遺族	17	学童疎開船対馬丸の遭難に伴う死没学童の遺族に対し支給する特別支出金
合計		17	

(7) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<分担金>			
国際学術連合会議等分担金	学術団体	99	国際学術連合会議定款第XII章第41条等
国際刑事警察会議等分担金	国際刑事警察機構等	806	「国際刑事警察機構憲章」第38条の規定等による分担金の負担
証券監督者国際機構等分担金	証券監督者国際機構等	21	証券監督者国際機構規約第26条等
合計		927	

(8) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<拠出金>			
国際防災戦略事務局拠出金	国際防災戦略事務局	25	国際連合（国際防災戦略（UN/ISDR））主催の国際防災世界会議の成果評価活動に要する経費の拠出
政府開発援助経済協力開発機構等拠出金	経済協力開発機構等	83	経済協力開発機構が行う非加盟国（特にアジア新興市場国）に対する金融セクター改革のための技術支援等に必要な資金等に係る拠出
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	26	消費者政策委員会「電子商取引における消費者保護」プロジェクトの活動に必要な経費の拠出
合計		135	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
官業収入	病院収入		47
	小計		47
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		888
	国有財産使用収入		27
	利子収入		0
	小計		916
納付金	雑納付金	法人等	75,213
	小計		75,213
諸収入	特別会計受入金	自動車安全特別会計	129
	許可及手数料		0
	弁償及返納金		497
	物品売払収入		8
	雑入		77
	小計		712
合計			76,890

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等(受)	財務省	5,497	土地等	所管換等	
	国土交通省	3,465	土地等	所管換	
	小計	8,963			
財産の無償所管換等(渡)	財務省	△ 1,758	土地等	引継等	
	文部科学省	△ 47	工作物	所管換	
	環境省	△ 2,648	土地等	所管換	
	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 2,962	土地等	所管換	
	小計	△ 7,416			
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産差額	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	927			
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産差額	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	97			
その他		10	工作物等	報告漏等	
		89	土地等	誤謬訂正	
		25	立木竹等	新規登載	
		△0	船舶等	喪失等	
		△ 3,694	物品	管理換等	
	小計	△ 3,569			
誤謬修正		1,962	退職給付引当金等	誤謬訂正	
合計		963			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産除く）	-	9,934	9,934	
行政財産	-	9,940	9,940	
土地	-	14,080	14,080	国有財産台帳の価格改定
立木竹	-	△ 138	△ 138	国有財産台帳の価格改定
建物	-	7,042	7,042	国有財産台帳の価格改定
工作物	-	△ 7,942	△ 7,942	国有財産台帳の価格改定
船舶	-	△ 332	△ 332	国有財産台帳の価格改定
航空機	-	△ 2,769	△ 2,769	国有財産台帳の価格改定
普通財産	-	△ 6	△ 6	
船舶	-	△ 6	△ 6	国有財産台帳の価格改定
無形固定資産				
国有財産	-	△ 0	△ 0	
行政財産	-	△ 0	△ 0	
特許権等	-	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定
出資金				
(市場価格のないもの)	△ 37,797	37,106	△ 691	国有財産台帳の価格改定
合計	△ 37,797	47,040	9,242	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
官業収入	病院収入		47
	小計		47
国有財産処分収入	国有財産売払収入		566
	小計		566
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		884
	国有財産使用収入		27
	利子収入		0
	小計		913
納付金	雑納付金	法人等	72,784
	小計		72,784
諸収入	特別会計受入金	自動車安全特別会計	129
	許可及手数料		0
	弁償及返納金		497
	物品売払収入		320
	雑入		78
	小計		1,025
合計			75,337

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	47
本年度受入	16
本年度払出	42
本年度末残高	20

参考情報

1 内閣府の所掌する業務の概要

内閣府は、内閣機能強化の観点から、「内閣官房を助けて内閣の重要施策に関する企画立案及び総合調整」、「内閣総理大臣が担当することがふさわしい行政事務の処理」等を行うことを任務とする機関であり、内閣府本府の他、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会及び金融庁という外局等から構成されています。

なお、所掌事務は、次のとおりです。

【内閣府本府】

内閣府本府は、本府、重要施策に関する会議（中央防災会議等）、特別の機関（北方対策本部等）及び地方支分部局（沖縄総合事務局）等からなり、主な事務として、短期及び中期の経済運営、男女共同参画社会の形成の促進、消費生活及び市民活動に係る施策を中心とした国民生活の安定及び向上、沖縄の振興及び開発、北方領土問題の解決の促進及び災害からの国民の保護等に関する企画及び立案並びに総合調整を行っています。

【宮内庁】

宮内庁は、皇室関係の国家事務及び天皇の国事に関する行為に係る事務等を処理しています。

【公正取引委員会】

公正取引委員会は、独占禁止法を運用するために設置された機関で、独占禁止法の補完法である下請法の運用も行っています。

【国家公安委員会・警察庁】

国家公安委員会は、警察庁を管理（大綱方針を定め、それに即して監督すること）し、警察庁は、広域組織犯罪に対処するための警察の態勢、犯罪鑑識、犯罪統計等警察庁の所掌事務について都道府県警察を指揮監督しています。

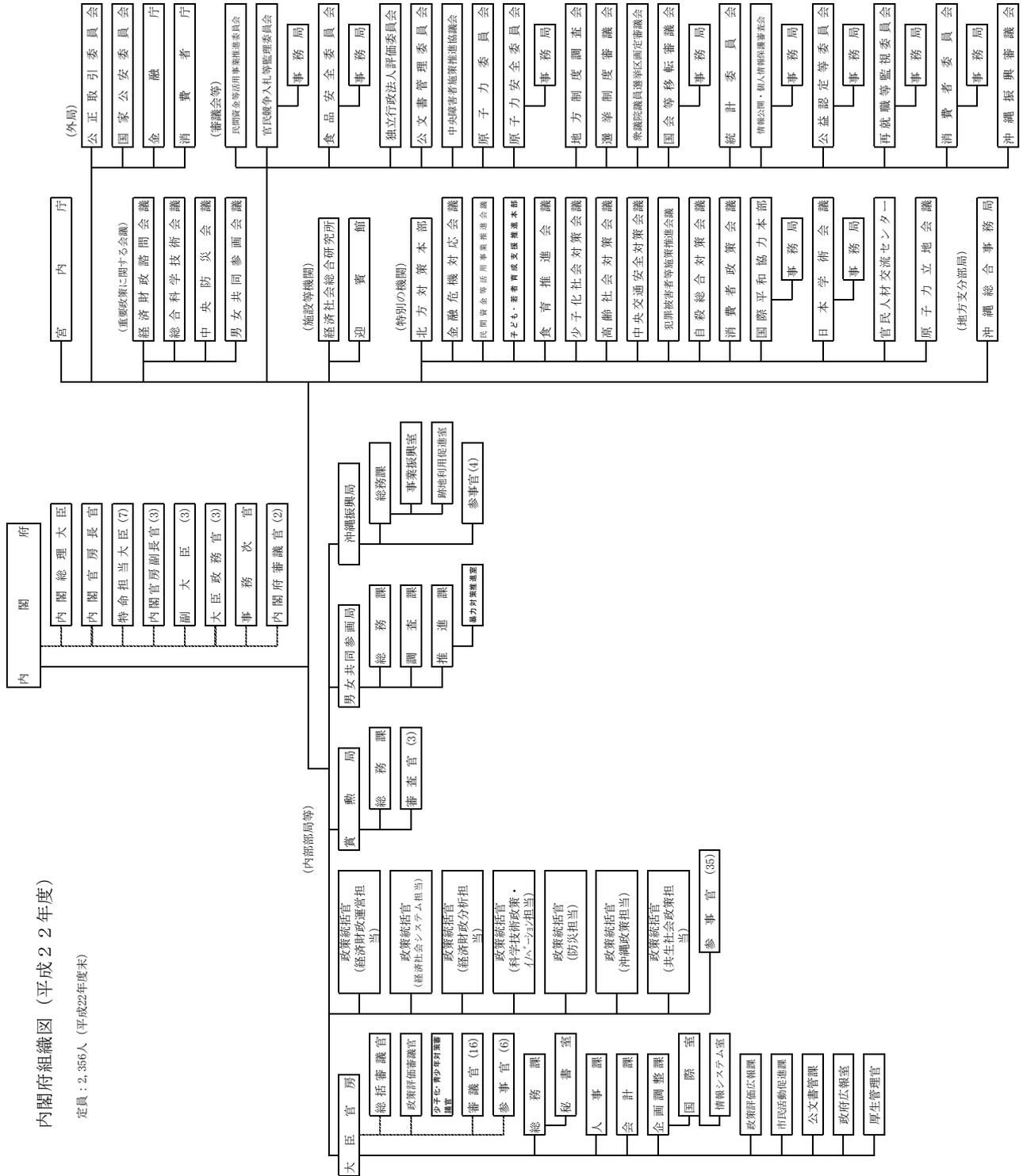
【金融庁】

金融庁は、金融制度に関する企画立案や、銀行、保険会社、証券会社等に対する検査・監督等を通じて、わが国金融の機能の安定を確保し、預金者、保険契約者、有価証券の投資者等の保護を図るとともに金融の円滑化を図っています。

【消費者庁】

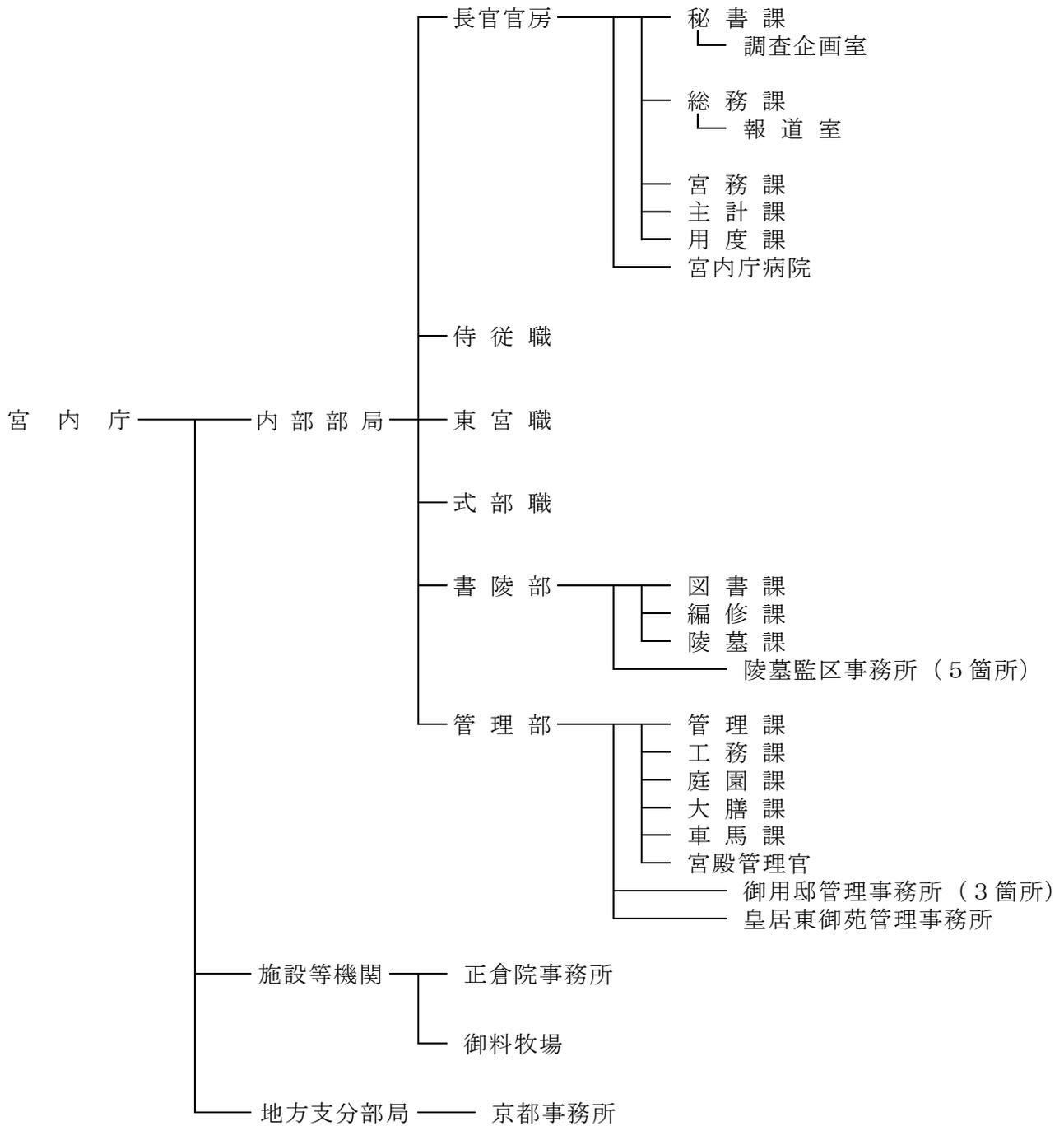
消費者庁は、消費者の利益の擁護及び推進、商品及び役務の消費者による自主的かつ合理的な選択の確保並びに消費生活に密接に関連する物資の品質に関する表示に関する事務を行っています。

2 内閣府の組織及び定員

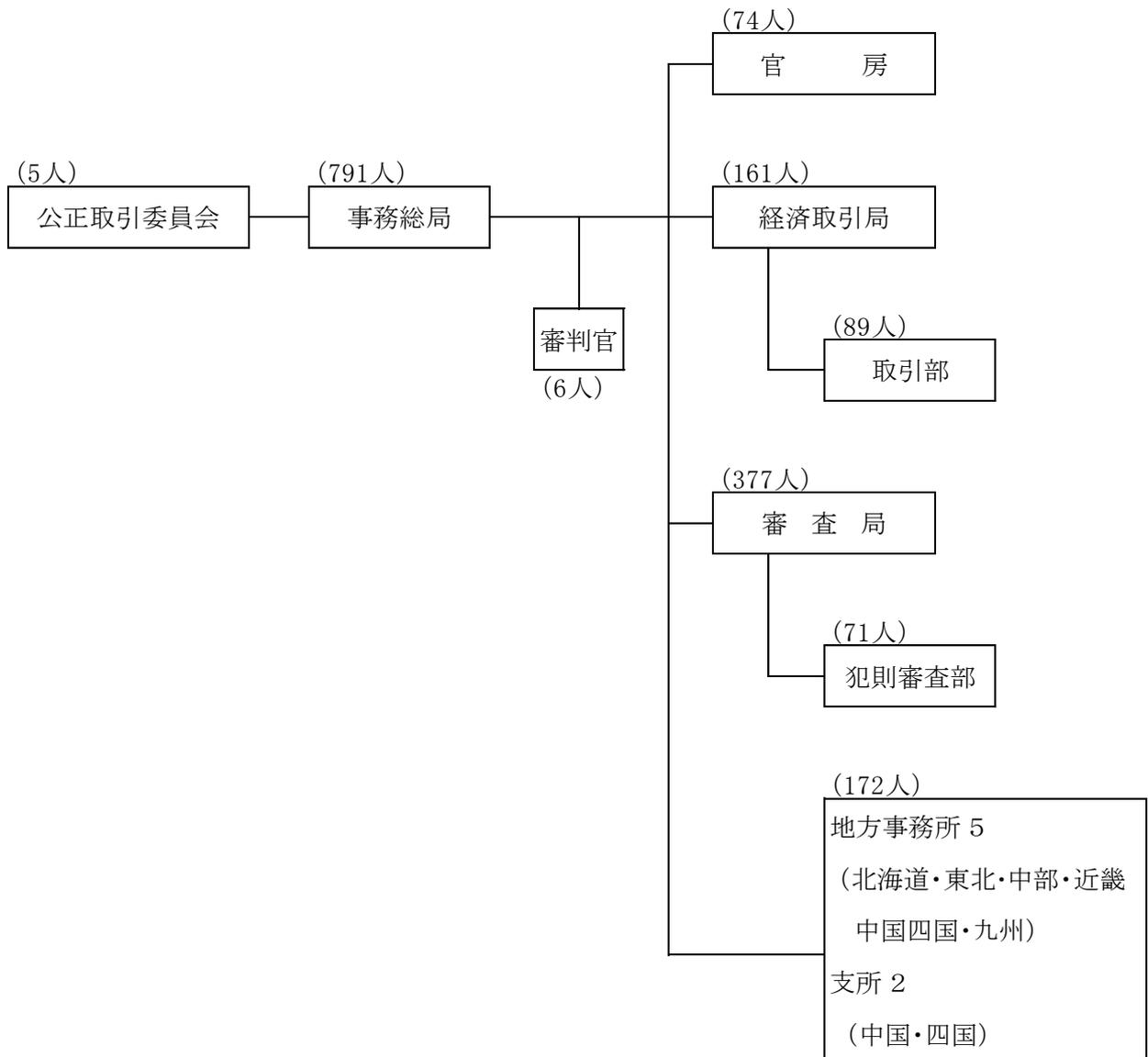


宮内庁組織図（平成22年度末）

年度末定員 1,031人



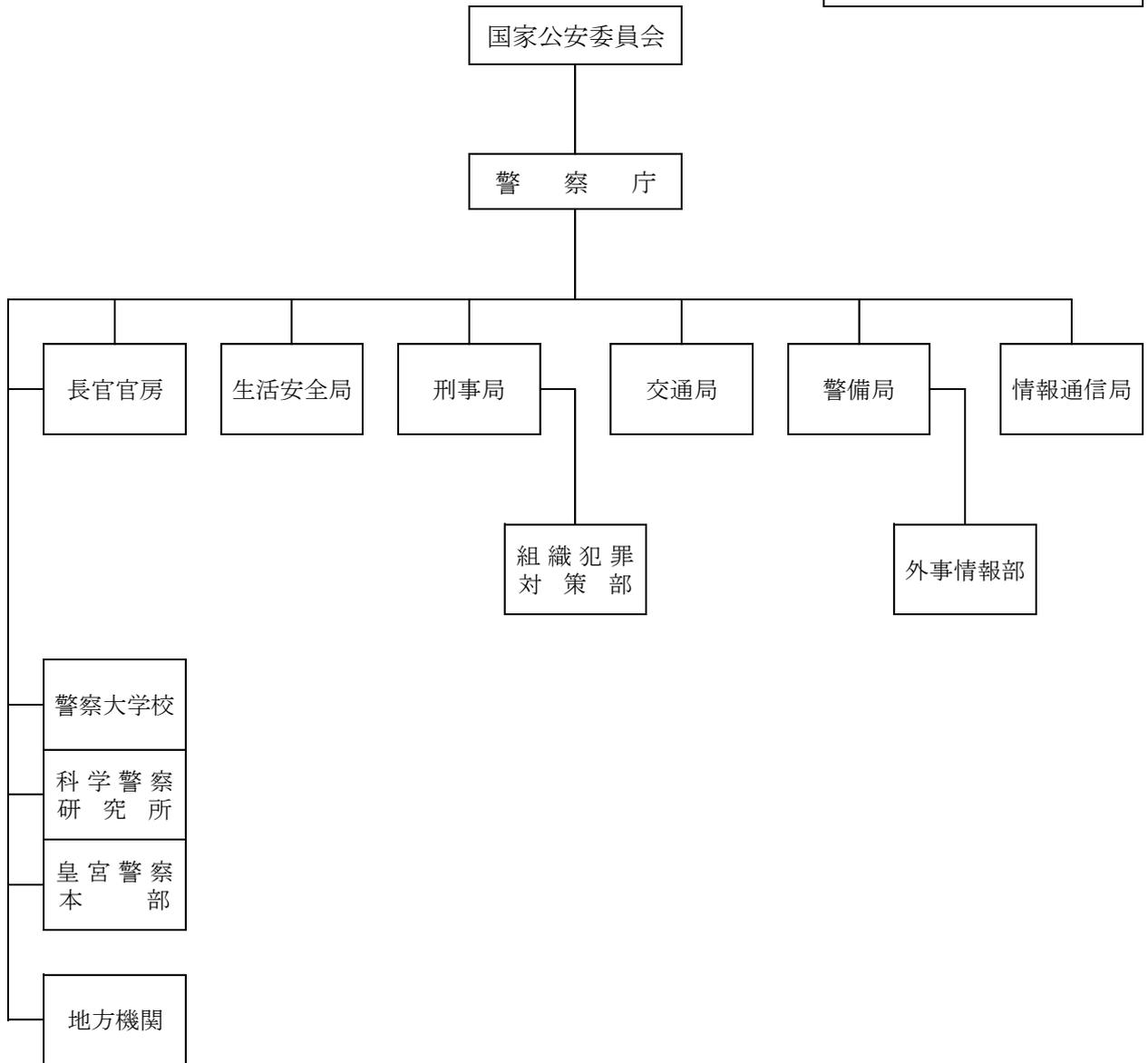
公正取引委員会組織図(平成22年度)



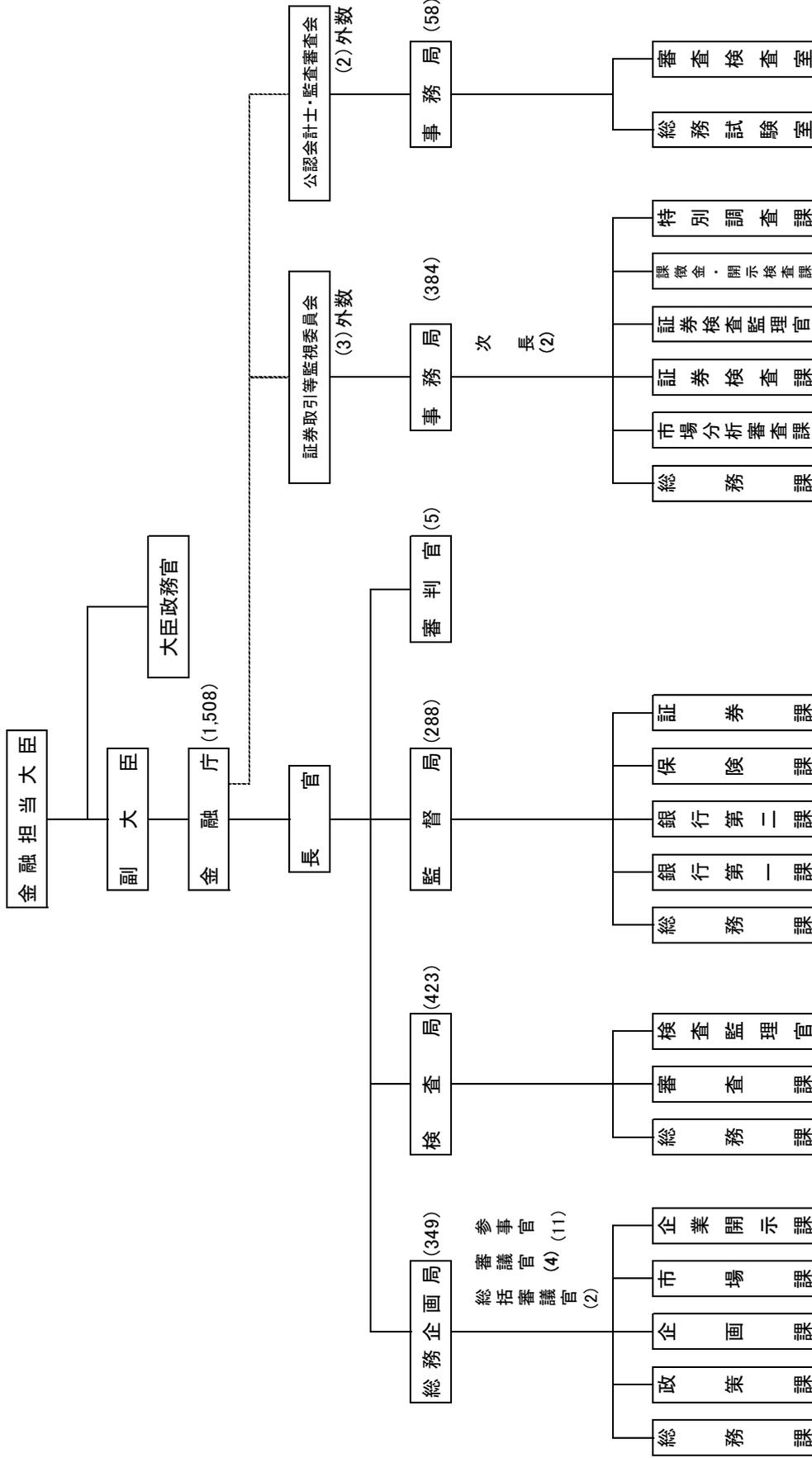
(定員は平成22年度末現在)

国家公安委员会組織図(平成22年度)

年度末定員 8,338人



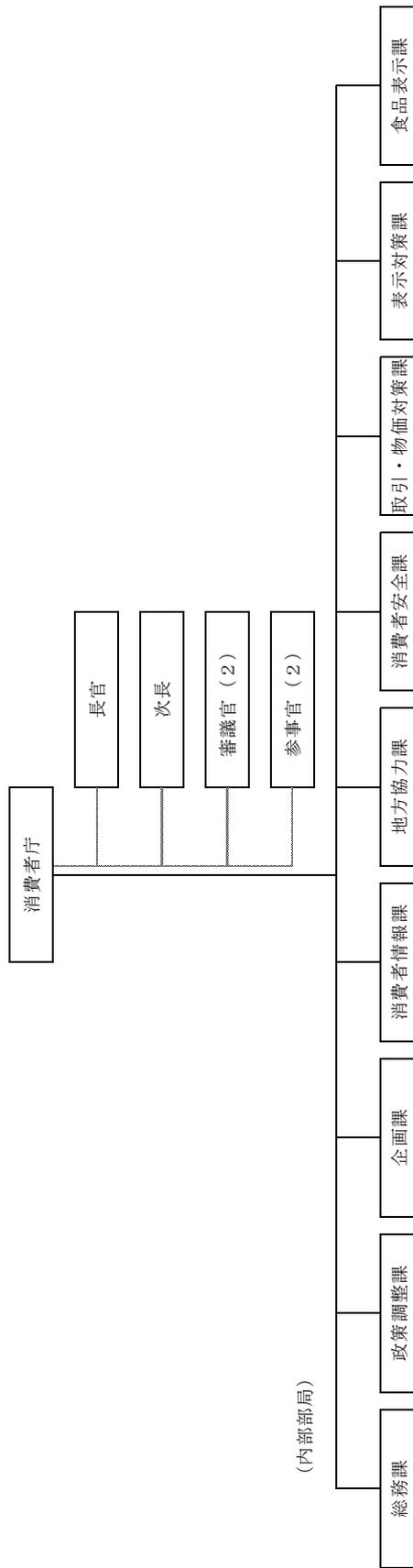
金融庁組織図(平成22年度)



(注1) 数字は、平成22年度未定員。
 (注2) 審議官、参事官及び監視委事務局長次長のうち、それぞれ1人は充て職。

消費者庁組織図(平成22年度)

年度末定員：226名



3 内閣府における会計・独立行政法人等間の財政資金の流れ



4 平成 22 年度一般会計の歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳 入		歳 出	
歳入予算額	28,116	歳出予算額	520,401
雑納付金	25,809	内閣本府	181,738
国有財産貸付収入	922	警察庁	274,442
国有財産売払収入	801	金融庁	21,570
弁償及返納金	183	宮内庁	10,724
その他	400	沖縄総合事務局	10,606
		その他	21,317
		前年度繰越額	73,226
		内閣本府	19,206
		警察庁	52,339
徴収決定済額	78,167	金融庁	1,595
雑納付金	75,272	沖縄総合事務局	85
国有財産貸付収入	898	予備費使用額	35,362
国有財産売払収入	569	内閣本府	34,363
弁償及返納金	822	警察庁	998
その他	604	歳出予算現額	628,990
		内閣本府	235,308
		警察庁	327,781
収納済歳入額	75,337	金融庁	23,165
雑納付金	72,784	宮内庁	10,724
国有財産貸付収入	884	沖縄総合事務局	10,692
国有財産売払収入	566	その他	21,317
弁償及返納金	497	支出済歳出額	491,302
その他	603	内閣本府	155,726
		警察庁	275,098
		金融庁	21,200
		宮内庁	10,405
不納欠損額	50	沖縄総合事務局	9,919
雑納付金	50	公正取引委員会	8,407
		日本学術会議	1,024
		北方対策本部	1,159
収納未済歳入額	2,779	国際平和協力本部	676
雑納付金	2,436	官民人材交流センター	254
国有財産貸付収入	14	消費者庁	7,428
国有財産売払収入	2	翌年度繰越額	56,016
弁償及返納金	325	内閣本府	30,244
		警察庁	25,663
		沖縄総合事務局	108
歳入予算額と収納済歳入額との差	47,220	不用額	81,670
雑納付金	46,975	内閣本府	49,337
国有財産貸付収入	△ 37	警察庁	27,018
国有財産売払収入	△ 234	金融庁	1,964
弁償及返納金	313	宮内庁	318
その他	203	沖縄総合事務局	664
		その他	2,366

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>6,141,825 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>423,029 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>74,047 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額の累計額等を基礎として各省庁に配分を行った場合、内閣府に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち内閣府配分額	<u>74,548 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち内閣府配分額	<u>3,766 億円</u>
・当該年度の利払費のうち内閣府配分額	<u>907 億円</u>

(参考) 公債関連情報における公債残高等の各省庁への配分方法の見直しについて

公債関連情報における公債残高等の各省庁への配分方法については、平成 23 年 2 月 17 日、「省庁別財務書類の作成について」が改訂され、従来の資産又は資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎とした配分方法から、公債発行対象経費及び歳出決算額の累計額等を基礎とした配分方法に変更された。